

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議報告書(概要版)

1. 検討会議の趣旨

香川県庁舎東館(旧本館・旧東館、以下「東館」という。)は、県が定めた「県有施設の耐震改修基本方針」により、防災拠点施設(災害応急対策指揮・実行、情報伝達等施設)として位置付けられた重要な施設である。それと同時に、DOCOMOMO20(国際組織による日本を代表する文化遺産としての近代建築 20 選)にも選定されるなど高い文化的価値を有していると考えられる。また、1958 年の竣工後 56 年を経過しているが、構造体を構成するコンクリートの状態は良好であり、劣化がそれほど進行していないことが確認されている。

しかし、現行の耐震基準を満たしておらず、近い将来発生が予測されている南海トラフを震源とする地震等への対策が必要であり、何らかの工法による耐震化措置を行うことは喫緊の課題といえる。

そこで「香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議」が設置され、専門的観点を踏まえつつ、東館の文化的な価値、また保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項について、幅広く審議を行うこととした。本報告書は、計2回開催した検討会議の審議結果について、知事に報告及び助言するものである。

今後は、本報告書の趣旨を踏まえて、県民や県議会の理解を得ながら、東館の保存・耐震化の取組みを進めるよう期待する。

2. 検討事項

以下の2点について、検討を行った。

- (1)東館の文化的価値に関すること。
 - (2)東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項に関すること。
- (1)にもとづき、(2)について必要な事項を検討した。

3. 会議の経過

2013 年 12 月 9 日(月) 第1回検討会議開催

2014 年 1 月 20 日(月) 第2回検討会議開催

2014 年 2 月 17 日(月) 報告書を知事に提出

4. 報告及び意見

(1)東館の文化的価値

東館は、DOCOMOMO20 にも選定されている建物であり、その価値が世界的に評価されている。今回検討会議でその価値の詳細を改めて検討したところ、非常に高い文化的価値をもっていることを確認できたため、将来に向けて保存すべきである。その価値は、構成要素として、建築的価値(設計意図、空間性等)・社会的価値(場所性等)・歴史的価値(時代的特徴、保存状態等)の3つの要素を持ち、なかでもこの建築が現在も良好な環境と状態で使用されているところに、大きな

根拠がある。

文化的価値を支える二つの機能(現役の庁舎としての機能、県民が身近に価値を享受できる「開かれた庁舎」としての機能)が、建築的価値や歴史的価値を尊重する形で保全されるよう、技術的検討が行われるべきである。

(2)東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項

東館の保存・耐震化策については、近年、技術が急速に進歩し、文化的価値の高い建物や、県庁舎・市庁舎などの耐震化に多く用いられるようになってきている基礎免震構法を軸として、耐震工法の具体的な検討を進めることが望ましい。外観および内部空間の保存率を他の構法に比べて格段と高くすることが可能と考えるからである。あわせて、6階以上のコア部分の耐震補強を併用することも考えられる。

なお、耐震工法等の具体的な検討を進めるに当たっては、耐震化する場合の費用と改築する場合の費用とのコスト比較を行う等、コストの抑制に留意しつつ耐震工法等の精査を行うことが求められる。

このような方向性を前提にした上で、保存・耐震化の検討等の内容については、基本計画・基本設計・詳細設計・施工といった将来的な工程に応じ、継続的に有識者からのアドバイスを得つつ、随時公開することが望ましい。

また、耐震改修への県民の理解を得るため、改修後の利活用のあり方についても積極的に検討を進めることが必要である。同時に、文化的価値を広めるための仕組みが模索されるべきである。具体的には、建物の価値、保存・耐震化の方法等あらゆることについて、広く県民が情報を共有できるように、随時、簡単明瞭に説明し、情報発信していく必要がある。

5. 委員名簿

	氏名	役職等	分野
会長	岡田 恒男	東京大学名誉教授	耐震
委員	松隈 洋	京都工芸繊維大学教授	意匠・建築史
委員	水本 敏徳	一般社団法人香川県建築士会会長	建築
委員	多田 善昭	建築家(元日本建築学会四国支部長)	建築
委員	西村 隆史	香川県教育委員会理事	文化
委員	真鍋 洋子	アイル・パートナーズ株式会社代表取締役会長	経済
委員	久保 智司	日本放送協会高松放送局局長	マスコミ

(敬称略、順不同)